義務教育の推進
いじめ・不登校対応の充実

令和８年10月

教育委員会事務局義務教育課
教育委員会事務局生徒指導課

Contents

令和８年度　施策体系表

義務教育の推進

Ⅰ　「確かな学力」の育成

Ⅱ　「豊かな心」の育成

Ⅲ　社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

Ⅳ　幼児期の教育の充実

Ⅴ　人生１００年を通じた学びの充実

令和８年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧

いじめ・不登校対応の充実

Ⅵ　「豊かな心」の育成

令和８年度施策体系表（義務教育の推進）

兵庫が育む　こころ豊かで自立する人づくり
第４期重点テーマ　ー「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成ー

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- 「確かな学力」の育成
  - 新しい時代に求められる資質・能力の育成
  - 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化
  - 新たな価値を創造する教育の充実
- 「豊かな心」の育成
  - 兵庫型「体験教育」の推進
  - ふるさと意識を醸成する教育の推進
  - 道徳教育の推進
- 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
  - 兵庫型「キャリア教育」の推進
- 幼児期の教育の充実
  - 幼児期における教育の質の向上
- 人生100年を通じた学びの推進
  - 生涯学習・社会教育の振興

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等、学びの充実に取り組むとともに、グローバル化、ICTやAI等の技術革新等、複雑化・多様化する社会において、社会課題の発見・解決や持続的な社会の発展・創造に向け、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材の育成を図る。

1　新しい時代に求められる資質・能力の育成

(1)　兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～

国の35人学級編制の段階的導入や、小学校４、５、６年生への専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を推進する。

①　小学校・義務教育学校（前期課程）

ア　教科担任制

専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。

	対象教科	実施校	加配教員の要件（以下のいずれかを満たす者）
A	算数・理科・体育・外国語	617校	・教科担任を実施する教科の中学校又は高等学校の免許状を有する者 ・小学校の免許状を有し、かつ教科担任を実施する教科の指導を３年以上経験した者 ・小学校の免許状を有し、教科研究会等の活動、著名な実績、研修履歴等が一定程度あると市町組合教育委員会が認めた者
B	外国語	314校	・中学校又は高等学校英語の免許状を有する者 ・小学校の免許状を有し、かつＣＥＦＲ　Ｂ２相当（英検準１級相当）を有する者

【教科担任制のイメージ】（教科担任加配の配置状況により実施内容は異なります）

教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせて実施



義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

② 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語等の少人数授業と35人学級編制（１学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

少人数授業	学習内容や生徒の学力･学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。	全学年	250校
35人学級編制	１学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。	第２・３学年	17校

③ 導入スケジュール

<table>
<tr><th></th><th>校種</th><th>内容</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th><th>Ｒ７</th><th>Ｒ８</th><th>Ｒ９</th></tr>
<tr><td rowspan="3">国</td><td rowspan="2">小学校</td><td>35人学級編制</td><td>１～３年</td><td>１～４年</td><td>１～５年</td><td colspan="3">１～６年</td></tr>
<tr><td>教科担任制</td><td colspan="3">５・６年への導入</td><td colspan="3">４～６年</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>35人学級編制</td><td colspan="4">―</td><td>１年</td><td>２年※</td></tr>
<tr><td rowspan="3">兵庫県</td><td rowspan="2">小学校</td><td>35人学級編制</td><td>４年</td><td colspan="5">国において制度化</td></tr>
<tr><td>教科担任制</td><td colspan="6">■教科担任加配
＋ 組合せ
■学級担任による交換授業</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>少人数授業
35人学級編制</td><td colspan="6">□少人数授業
↕ 選択（１学年を上限）
□35人学級編制</td></tr>
</table>

※国において制度化予定

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

(2) ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施　2,731千円

① 推進協議会及び委員会の開催

ひょうご学力向上推進協議会を新たに設置し、全県的な学力向上施策の展開に向けた方策、児童生徒の学習習慣や家庭の教育力の向上に向けた方策について協議する。

会　議	委　員	回数	内　容
新ひょうご学力向上推進協議会	学識経験者 民間教育事業者 教員 教育行政関係者 保護者	年２回 （７月・２月）	・全県的な学力向上施策の展開に向けた方策 ・家庭、地域と連携した児童生徒の学習習慣の定着に向けた方策 ・家庭教育力の向上に向けた方策について協議 （デジタルリーフレット「ひょうご学びガイド」の作成）
新ひょうご学力向上地区別推進協議会	学識経験者 教員 教育行政関係者等	年６回 （各教育事務所１回）	・各地域の実情に応じた学力向上改善策及び家庭、地域と連携した児童生徒の学習習慣の定着に向けた方策の検証 ・各学校における学力向上・学習習慣の定着に係る取組の支援
ひょうご学力向上実践推進委員会	学識経験者 校長会代表 教員 教育行政関係者	年２回 （９月・12月）	・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・指導資料（「学びのデジタルガイド」、「学びのデジタルガイドプラス」）の内容検討　等 ※別途、指導資料作成部会（国語、算数・数学、英語、質問調査（総合））を各２回開催

Ⅰ 「確かな学力」の育成

新② ひょうご学力向上教育フォーラムの開催

学校・家庭・地域が連携した学力向上や学習習慣の定着に向けた方策等について周知・普及啓発を図る。

ア 学力向上シンポジウムの開催

対　　象	小・中学校及び特別支援学校教職員、 市町組合教育委員会関係者　等
開催時期	令和９年１月28日（木）
開催場所	アクリエひめじ
内　　容	・仲間と協働し、自ら学びに向かう子どもを育む指導の工夫 ・学校・家庭・地域が連携した学習習慣の定着に向けた方策



イ 家庭向け学習支援動画の配信（教職員・保護者等対象）

対　　象	保護者、小・中学校及び特別支援学校教職員、 市町組合教育委員会関係者　等
開催時期	令和９年１月中旬～
開催方法	オンデマンド配信
内　　容 （予　定）	・生活習慣と学力の関係 ・家庭でのルールづくり ・主体的に学ぶ学習習慣につながる保護者の関わり方　等

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

〈参考〉令和８年度全国学力・学習状況調査の結果概要

(1) 平均正答率

区分	教科	本県	全国	比較
小学校６年生	国語	６２	６１	＋１
	算数	５７	５６	＋１
中学校３年生	国語	６３	６４	－１
	数学	５８	５７	＋１

(2) IRTスコア

区分	教科	本県	全国	比較
中学校３年生	英語（３技能）	５０６	４９９	＋７

※中学校英語（３技能（聞くこと・読むこと・書くこと））は３年に１度の実施。１人１台端末を活用した調査（CBT：Computer Based Testing）で実施

※IRT(Item Response Theory：項目反応理論）スコア

児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じものさし（尺度）で比較できる。

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

③ 小・中９年間をつなぐ教科指導研修会の開催

「兵庫型学習システム」の実施に伴い、小・中学校９年間を見通した指導方法等の工夫について、小・中学校の教員が合同で研修を行うことで、系統性を重視した指導の充実を図る。

対　　象	各市町の中核となる教科担当教員（小学校１名、中学校１名）
教　　科	算数・数学（令和７～８年度）、理科（令和７年度）、外国語（令和８年度）
実施回数	各教科年３回（２教育事務所単位で各１回実施）
内　　容	・学識経験者による講義 ・協議（校種別）「主体的・対話的で深い学びに向けた指導の工夫」 ・協議（小中合同）「学年間や校種間のつながりを意識した学習活動の工夫」

④ 学力向上地区別実践研修会の開催

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や主体的に課題を解決する力の育成等、児童生徒の学力向上及び指導体制等の充実に向けた実践的な研修を地区別で実施する。

対　　象	小・中学校及び義務教育学校教員（各校１名） 市町組合教育委員会指導主事　等
実施回数	年６回（各教育事務所１回）
内　　容	・学校での全国学力・学習状況調査の分析方法について ・「活用・表現力」の育成に向けた授業改善　等



教員同士の交流

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

⑤ 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究事業の実施

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実等、授業改善に向けた実践的な研究を実施する。

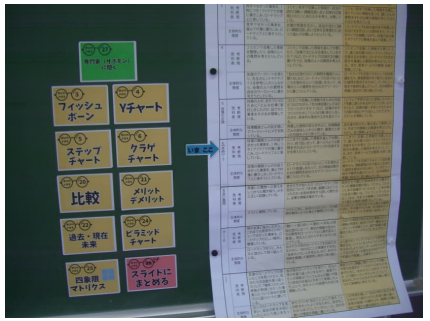
指定校	小学校（６校）	尼崎市立下坂部小学校、播磨町立播磨南小学校、 姫路市立城東小学校、豊岡市立八条小学校、 丹波篠山市立城南小学校、淡路市立学習小学校
	中学校（６校）	尼崎市立小田北中学校、播磨町立播磨南中学校、 姫路市立大白書中学校、香美町立小代中学校、 丹波篠山市立篠山東中学校、淡路市立東浦中学校
指定期間	２年間（令和７～８年度）　※２年目は研究地域等への実践事例の発信	
内　　容	・各教科等における探究の過程を重視した主体的・対話的で深い学びの充実 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習過程の工夫 ・教科等横断的な学びや総合的な学習の充実	
連絡協議会の開催	各指定校の授業研究における課題解決に向けた方策について交流（年３回）	



ペア活動による話し合い



調べたことをグループ内で発表



考えを整理する思考ツール

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

⑥ 読書活動推進事業の実施

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、読書活動推進教員を中心に、学校教育における読書の位置付けやねらいを明確にするとともに、学校図書館を中核とした地域全体による効果的な取組方法について、実践的な研究を行う。

推進教員の配置	指定校	中学校６校 ※中学校区で研究	西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校（後期課程）、 加古川市立義務教育学校両荘みらい学園（後期課程）、 相生市立双葉中学校、養父市立大屋中学校、 丹波市立春日中学校、洲本市立五色中学校
	指定期間	２年間（令和７～８年度）	
	内　　容	・読書活動の定着の工夫 （全校一斉読書、読書ノートの活用、ブックトークや読み聞かせの充実） ・家庭と連携した読書習慣の育成 ・地域全体による効果的な読書活動の推進　等	
連絡協議会の開催		読書活動推進校における研究成果や課題について実践交流を深めることにより、子どもたちの読書習慣を育むための読書活動の在り方について理解を深める。（年２回）	



グループでの読書交流



おすすめ本の紹介

義務教育の推進
Ⅰ 「確かな学力」の育成

拡⑦　地域人材を活用したひょうご学び支援事業の実施　　**102,600千円**

授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、基礎・基本や学習習慣の定着等に重点的に取り組むことで、市町及び学校における学力向上に向けた取組を推進する。

実施校数	524校 （小学校368校、中学校149校、義務教育学校７校）
内　　容	①基礎・基本の確かな定着
	・授業内での個別学習支援 ・放課後における反復学習プリントやタブレット等を活用した個別学習や補充学習 等
	②学びの充実に向けた学習支援
	・外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助及びデジタル教科書等の活用に向けた学習支援 ・授業におけるICT機器を活用した学びの支援 ・学びの意欲を高めるきっかけをつくる多様な学習活動の充実 等



学習進度に応じた支援



外国語授業における授業補助



ICTを活用した個別の学習支援

義務教育の推進
Ⅰ 「確かな学力」の育成

⑧ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた調査研究事業の実施

GIGAスクール構想により整備された児童生徒１人１台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を全県的に促進し、教育の質の向上を図るため、県内市町の状況を調査・研究する。

ア 学習者用デジタル教科書の効果・検証等に関する実証研究事業の実施

デジタル教科書の効果的な活用方法について研究

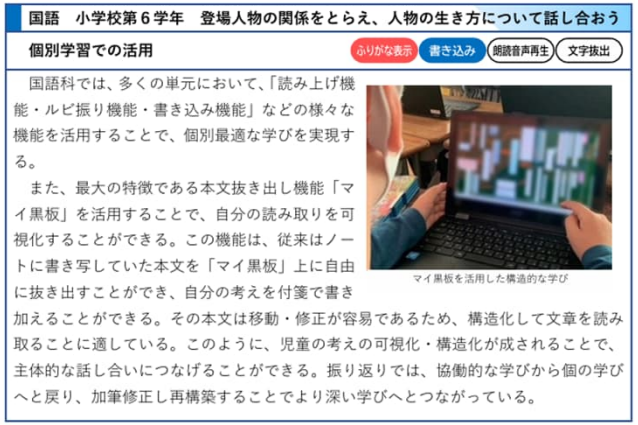
小学校（４校）	伊丹市立笹原小学校（理科） 明石市立二見小学校（理科・保健） 明石市立藤江小学校（国語・書写） 三木市立緑が丘小学校（国語）
中学校（３校）	宝塚市立宝塚第一中学校（理科） 明石市立錦城中学校（道徳） 洲本市立五色中学校（音楽・器楽）



1人１台端末を用いて考えを整理

イ ICT活用状況等の把握と好事例の活用

学習者用デジタル教科書を活用した指導事例等を義務教育課ＨＰに掲載。



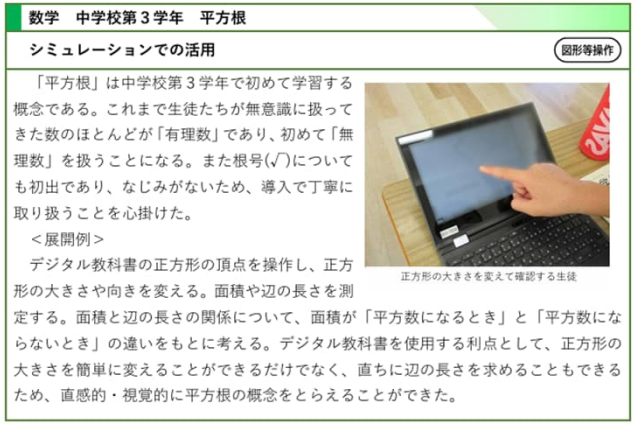
国語　小学校第６学年　登場人物の関係をとらえ、人物の生き方について話し合おう

個別学習での活用　ふりがな表示　書き込み　朗読音声再生　文字抜出

国語科では、多くの単元において、「読み上げ機能・ルビ振り機能・書き込み機能」などの様々な機能を活用することで、個別最適な学びを実現する。

また、最大の特徴である本文抜き出し機能「マイ黒板」を活用することで、自分の読み取りを可視化することができる。この機能は、従来はノートに書き写していた本文を「マイ黒板」上に自由に抜き出すことができ、自分の考えを付箋で書き加えることができる。その本文は移動・修正が容易であるため、構造化して文章を読み取ることに適している。このように、児童の考えの可視化・構造化が成されることで、主体的な話し合いにつなげることができる。振り返りでは、協働的な学びから個の学びへと戻り、加筆修正し再構築することでより深い学びへとつながっている。

マイ黒板を活用した構造的な学び



数学　中学校第３学年　平方根

シミュレーションでの活用　図形等操作

「平方根」は中学校第３学年で初めて学習する概念である。これまで生徒たちが無意識に扱ってきた数のほとんどが「有理数」であり、初めて「無理数」を扱うことになる。また根号(√)についても初出であり、なじみがないため、導入で丁寧に取り扱うことを心掛けた。

＜展開例＞

デジタル教科書の正方形の頂点を操作し、正方形の大きさや向きを変える。面積や辺の長さを測定する。面積と辺の長さの関係について、面積が「平方数になるとき」と「平方数にならないとき」の違いをもとに考える。デジタル教科書を使用する利点として、正方形の大きさを簡単に変えることができるだけでなく、直ちに辺の長さを求めることもできるため、直感的・視覚的に平方根の概念をとらえることができた。

正方形の大きさを変えて確認する生徒

学習者用デジタル教科書を活用した指導事例集

義務教育の推進

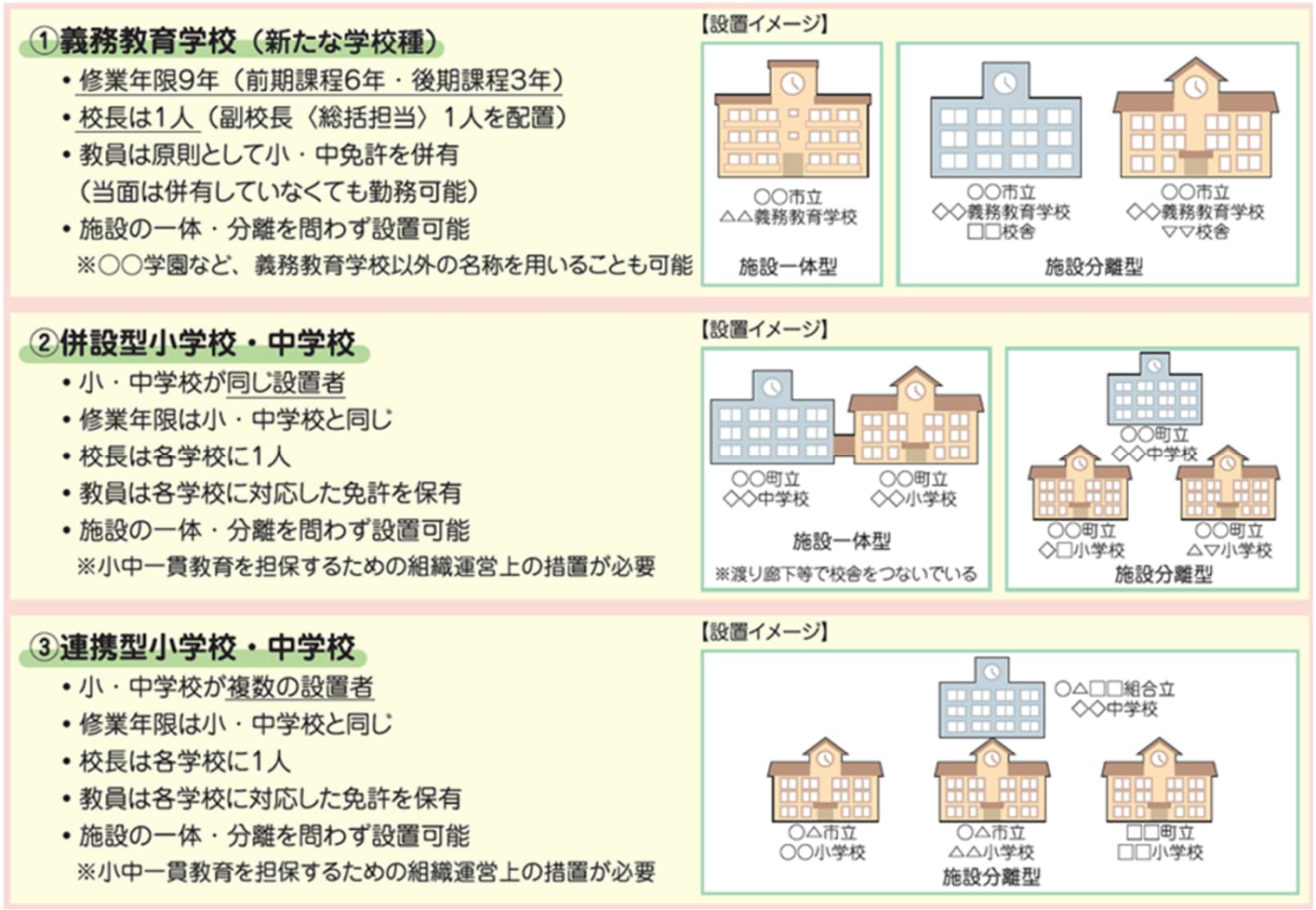
Ⅰ 「確かな学力」の育成

(3) 小中連携や小中一貫教育の取組の支援

市町が実施する小中一貫教育や義務教育学校設置への取組及び市町における学校規模適正化に向けた取組を支援する。

〈参考〉国の制度に基づく小中一貫校の設置状況（令和８年４月現在）

区　分	市　名	中学校区数
義務教育学校（10校）	神戸市	2
	西宮市	1
	加古川市	1
	加東市	1
	姫路市	3
	豊岡市	1
	養父市	1
併設型小・中学校（25中学校区）	明石市	1
	小野市	4
	加東市	1
	宍粟市	6
	豊岡市	8
	養父市	3
	丹波市	1
	南あわじ市	1



小中一貫教育を進めるための学校種

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

2　伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

(1)　豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

①　小・中９年間をつなぐ教科指導研修会の開催〔外国語〕（再掲）

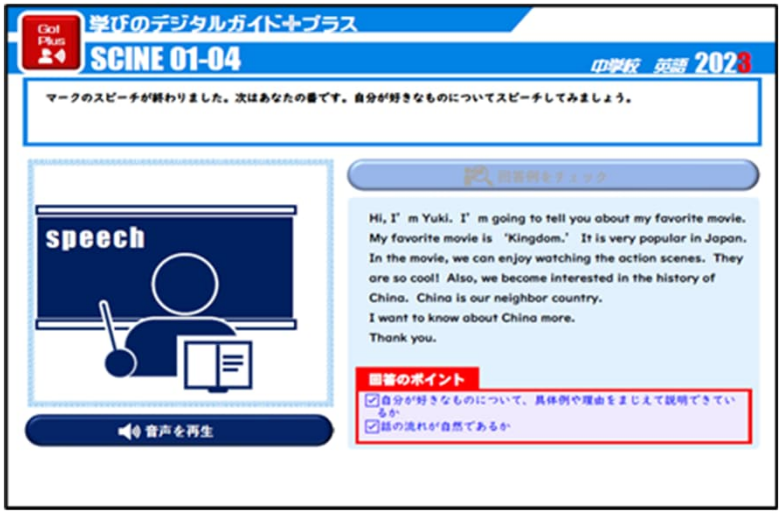
対　　象	各市町の中核となる教科担当教員（小学校１名、中学校１名）
実施回数	年３回（２教育事務所単位で各１回実施）
内　　容	・学識経験者による講義 ・協議（校種別）「言語活動における、目的、場面、状況の設定の工夫や指導の工夫」 ・協議（小中合同）「児童生徒が自ら、学年間・校種間を越えて学びをつなぐ授業の工夫」

②　指導資料の作成（再掲）

全国学力・学習状況調査結果を踏まえた教員向け指導資料「学びのデジタルガイド」及び学校の学びを生かしながら家庭学習等で発展的に学ぶことができる児童生徒用「学びのデジタルガイドプラス」の事例を追加する。



学びのデジタルガイド（中学校英語）



学びのデジタルガイドプラス（中学校英語）

3　新たな価値を創造する教育の充実

(1)　理数教育の推進

①　サイエンス・トライやる事業の実施

ア　スペシャリストによる特別授業の実施

企業研究者等の先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科の特別授業を実施する。

対　　象	公立小・中学校・義務教育学校
派遣人材	企業のエンジニア、大学教授等
内 容 例	・二足歩行ロボットの仕組みやロボットの先端技術 ・妖怪から学ぶ自然災害への備え 等
実 施 校	36校（令和７年度）



二足歩行ロボットの仕組み

イ　県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等を活用した研修会等を実施する。

対　　象	公立小学校・義務教育学校（前期課程）教員
派遣人材	県立高等学校教員等
内 容 例	・身近なものを使った授業に活用できる観察や実験 ・問題解決的な活動に即した観察・実験 等
実 施 校	50校（令和７年度）



紙コップを使った光の実験

義務教育の推進

Ⅰ 「確かな学力」の育成

② 数学・理科甲子園ジュニアの開催　1,200千円

科学好きの裾野を広げるため、科学技術等に興味を持ち、知識・技能を磨く生徒が集う大会を実施する。

対　　象	中学１・２年生（３名で１チーム）
参 加 数	67チーム（公立55、県立1、国立2、私立９）
開催時期	令和８年８月20日（木）
開催場所	兵庫県立武道館
内　　容	〔筆記競技〕数学・理科に関する問題 〔実技競技〕既定の材料を用いてタワーを考案・製作し、高さと耐荷重性能を競う問題(数学・理科)
結　　果	優　勝　夙川中学校 準優勝　神戸市立鷹匠中学校 第３位　加古川市立中部中学校 第４位　稲美町立稲美中学校 第５位　神戸市立歌敷山中学校 第６位　白陵中学校 ※優勝・準優勝チームが合同で全国大会へ出場



ストローを用いたタワーの製作

③ 科学の甲子園ジュニア全国大会の実施

国立研究開発法人科学技術機構（ＪＳＴ）と兵庫県の共催により、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」（姫路市）を実施する。

開催時期	令和８年12月11日（金）～13日（日）
開催場所	アクリエひめじ

義務教育の推進
Ⅱ 「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成する。

1　兵庫型「体験教育」の推進

(1)　体系的な兵庫型「体験教育」の推進　　87,457千円

①　環境体験事業の実施

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身に付けさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

対　　象	全公立小学校・ 義務教育学校３年生
実施回数	年間３回以上


環境体験事業

②　自然学校推進事業　　255,826千円

ア　自然学校推進事業の実施

社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

対　　象	政令市を除く全公立小学校・ 義務教育学校５年生
期　　間	４泊５日以上


自然学校推進事業

義務教育の推進
Ⅱ 「豊かな心」の育成

イ　自然学校応援事業の実施

自然学校の魅力発信、児童の主体性を育むプログラムの工夫、教員の業務負担軽減に向けた支援を実施する。

(ｱ)　外部人材配置支援事業の実施　33,638千円

対　　象	政令市を除く市町組合教育委員会
内　　容	・指導補助員リーダーの配置支援 ・子どもサポーターの配置支援 ・自然学校推進員の配置支援

(ｲ)　自然学校啓発資料の活用

・兵庫型「体験教育」魅力発信動画
・指導資料「持続可能な自然学校の充実に向けて」
・リーフレット「感動体験で豊かな心を育む自然学校」



魅力発信動画チラシ



リーフレット

ウ　南但馬自然学校の運営　71,820千円

学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童の自然体験活動及び集団生活等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る活動の場を提供するとともに、理論や活動技術についての指導者研修や自然体験活動に関する調査研究を行う。

Ⅱ 「豊かな心」の育成

③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

ア 鑑賞公演　123,680千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫県立芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

対　　象	全公立中学校及び中等教育学校１年生 義務教育学校７年生 特別支援学校中学部１年生 （私立中学生、国立中学生も参加可能）
会　　場	兵庫県立芸術文化センター
実施回数	年間40回
内　　容	佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室



わくわくオーケストラ教室
（兵庫県立芸術文化センター）

イ バス利用補助事業　3,071千円

「わくわくオーケストラ教室」参加のため、遠方の学校が兵庫県立芸術文化センターまでバスを利用した際の費用に対して補助を行う。

対象経費	中学校のバス借り上げに要する経費 ※バスの台数は、該当学年の学級数相当の上限とする
補 助 率	３分の１以内　　※予算の範囲内とする
対象地域	播磨東（西脇市、加東市、多可町） 播磨西（神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町） 但馬、丹波、淡路は全域

義務教育の推進
Ⅱ 「豊かな心」の育成

④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進　168,793千円

ア 「トライやる・ウィーク」の実施

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

対　　象	全公立中学校及び中等教育学校２年生 義務教育学校８年生 特別支援学校中学部２年生
期　　間	６月または11月を中心とした１週間



牛の管理・飼育

〈参考〉活動内容（令和７年度）

分　野　別	割合	主な活動
① 職場体験活動	83.0%	地域のいろいろな職場での体験活動
② 文化・芸術創作体験活動	4.2%	絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
③ ボランティア・福祉体験活動	7.7%	地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動
④ 農林水産体験活動	2.3%	農業、酪農、漁業、林業等の活動
⑤ その他	2.8%	外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動等

イ　兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会の開催

「トライやる・ウィーク」の推進に当たり、各構成団体の協力体制の確立について協議し、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

委　　員	県内受入れ事業所関係団体（51団体）
内　　容	・「トライやる・ウィーク」の概要及び活動の様子 ・持続可能な「トライやる・ウィーク」に向けた意義や魅力の共有 ・事業所バンクの設置・活用、コーディネーター活用事例の周知・啓発、リーフレットや動画の活用・発信等

ウ　地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）の推進

土・日曜日や長期休業日等を利用して、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」で培われた学校と地域の連携や地域の教育力を生かし、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、地域行事や中学生が企画した行事を主体的に運営する取組等を実施する。

対　　象	全公立中学校・中等教育学校・義務教育学校・市立特別支援学校中学部の生徒
実施校数	192校（令和7年度）
参加生徒数	23,546人（令和7年度）
内　　容	・クリスマスコンサート ・とんど焼き ・防災訓練における炊き出し ・地域の方との学校敷地内の植物調査



防災訓練における炊き出し

義務教育の推進

Ⅱ 「豊かな心」の育成

(2) ひょうごっ子“絆”プロジェクト事業の実施

子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成するため、子ども達が仲間と絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進する。

対　　象	公立小・中・義務教育学校、特別支援学校、中等教育学校 （前期課程）
内　　容	クラスや学校単位で創意工夫し、活動や競技に取り組む （実施例） ボランティアガイド、縦割り遠足 全校なわとび、使用済みペンリサイクル活動　等



縦割り遠足

(3) ふるさとひょうごSDGsスクールアワード2026の開催

自分達の地域におけるＳＤＧｓの目標につながるテーマについて、子ども達が主体となって課題の発見・解決に取り組んでいる活動に関し、特に先進的な取組を募集し、表彰する。

対　　象	県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小・中・義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
内　　容	子どもたち主体の自分達の地域におけるSDGsの取組を各学校園で動画にまとめ、 優秀な活動に対し表彰する。
応　　募	28校園（未就学３園、小学校８校、中学校６校、高等学校10校、特別支援学校１校）

義務教育の推進
Ⅱ 「豊かな心」の育成

〈参考〉
【ふるさとひょうごSDGsスクールアワード2025】（表彰校園：13校園／応募校園：25校園）

⑴ 未就学部門（最優秀賞１園、優秀賞１園）
最優秀賞　芦屋市立緑保育所
優 秀 賞　ベアズガーデン国際自然こども園

⑵ 小学校部門（最優秀賞１校、優秀賞３校）
最優秀賞　丹波篠山市立西紀北小学校
優 秀 賞　豊岡市立田鶴野小学校　南あわじ市立湊小学校
淡路市立石屋小学校

⑶ 中学校部門（最優秀賞１校、優秀賞１校）
最優秀賞　兵庫教育大学附属中学校
優 秀 賞　猪名川町立猪名川中学校

⑷ 高等学校部門（最優秀賞１校、優秀賞３校）
最優秀賞　県立佐用高等学校
優 秀 賞　県立長田商業高等学校　県立姫路商業高等学校
県立龍野北高等学校（定時制課程）

⑸ 特別支援学校部門（優秀賞１校）
優 秀 賞　県立芦屋特別支援学校



芦屋市立緑保育所
「桑の葉で繋ぐ蚕の暮らしと私達の暮らし～命から広がるＳＤＧｓ～」



県立佐用高等学校
「鶏卵の生産販売を通した資源削減とブランド卵作出への挑戦」

義務教育の推進
Ⅱ 「豊かな心」の育成

(4) ひょうごフィールドパビリオン活用推進事業の実施

兵庫の子ども達の更なるふるさと意識の醸成を図るため、校外学習や体験活動に、ひょうごフィールドパビリオンを活用するモデルコースを広く発信し、各校での活用を促進する。

〈参考〉モデルコース総数：82コース

地域別	
神戸	18
阪神	8
播磨東	16
播磨西	4
但馬	9
丹波	9
淡路	18
合計	82

カテゴリー別	
文化・芸術	15
食	8
農林水産	12
自然環境	23
経済・地場産業	25
震災復興	5
合計	88※

※１つのプログラムに
複数のカテゴリー



モデルコース例

Ⅱ 「豊かな心」の育成

2 ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施　3,029千円

児童生徒が兵庫への愛着を深めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

対　　象	全公立中学校・中等教育学校１年生、 義務教育学校７年生
配布部数	44,500冊
内　　容	第Ⅰ章　兵庫県ってどんなところ 第Ⅱ章　豊かな自然を生かした兵庫の産業 第Ⅲ章　兵庫を支えた歴史 第Ⅳ章　受け継がれる伝統 第Ⅴ章　兵庫のものづくり 第Ⅵ章　未来につながる ふるさと兵庫





「ふるさと兵庫　魅力発見！」

※　令和２年12月から県内書店等で一般販売を実施

(2) ふるさとひょうごSDGsスクールアワード2026（再掲）

義務教育の推進

Ⅱ 「豊かな心」の育成

3　道徳教育の推進

(1)　兵庫版道徳教育副読本活用事業の実施　　12,000千円

兵庫ゆかりの人物など地域の特性を生かした「兵庫版道徳教育副読本」を配付し、学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

また、県内各地に閲覧・貸出窓口を設置するとともに、義務教育課ホームページにも掲載し、地域や家庭での活用を促進する。

①　児童生徒への配布及び活用の推進

対　　象	小学校１・３・５年生、中学校１年生
配布部数	181,500冊

②　地域や家庭での活用の推進

・教育事務所、市町組合教育委員会、公民館、図書館、教育センター等に設置
・家庭に持ち帰り、親子読書を促進
・オープンスクールや参観日による道徳科の授業公開　等



兵庫版道徳教育副読本

(2) 道徳教育推進事業の実施　7,004千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育に全県的に取り組む。

① 道徳教育実践推進協議会の開催

委　　員	学識経験者、小･中学校長、小･中学校教員、教育行政関係者
実施回数	年３回（５月、12月、２月）
内　　容	・道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 ・指導資料「道徳教育デジタルガイド」の充実　等

② 道徳教育実践研修の実施

対　　象	公立小・中・義務教育学校・特別支援学校道徳教育推進教師、道徳科教科等指導員、市町組合教育委員会関係者　等	
実施回数	全県研修	年１回 令和８年６月29日（月）　アクリエひめじ （模擬校内研修（事前研修、動画視聴、授業検討会）等）
	地区別研修	年６回（各教育事務所１回）
内　　容	・道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策について　等	



全県研修（模擬校内研修）

③　道徳教育実践研究事業の実施

兵庫版道徳教育副読本を積極的に活用し道徳教育が充実するよう、教員の実践的な指導力の向上を目指すとともに、児童生徒が成長を実感し意欲の向上につながる「評価」等を研究する。

推進地域	７地域 神戸市（北神戸中学校区）　芦屋市（山手中学校区）　明石市（魚住東中学校区） 神河町（神河中学校区）　豊岡市（但東中学校区）　丹波篠山市（今田中学校区） 洲本市（安乎中学校区）
研究内容	・「道徳科」の授業の充実に向けた多様な指導方法の研究 ・成長を実感し意欲の向上につながる評価の研究 ・「道徳科」の相互参観や合同研修の実施など小・中学校の連携 ・家庭・地域と連携した取組の推進

④　道徳教育拠点校育成支援事業の実施

道徳教育実践研究事業による成果と課題を踏まえ、道徳教育を地域で牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する講師派遣等の支援を行う。

推進地域	７地域（令和７年度道徳教育実践研究事業推進地域） 神戸市　伊丹市　稲美町　上郡町　香美町　丹波市　淡路市
派遣回数	年５回程度
研究内容	対話を通して考える楽しさを創る授業づくり　等

義務教育の推進

Ⅲ　社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたち一人一人が、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するとともに、持続可能な社会の創り手として、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や規範を養う。

1　兵庫型「キャリア教育」の推進

(1)　小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育実践充実事業の実施　　1,665千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。

①　キャリア教育研究推進委員会の開催（R7～R8）

本県のキャリア教育の課題の分析、方向性の検討、実践の蓄積を行うなど、児童生徒の一層のキャリア発達を図るための方策等を明らかにする。

委　　員	学識経験者、小・中・高等学校長、小・中・高等学校教員、教育行政関係者
実施回数	年２回（５月、２月）
内　　容	・課題の分析と考察 ・小・中・高等学校の校種間連携の在り方 ・効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法　等



キャリア教育研究推進委員会

Ⅲ　社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

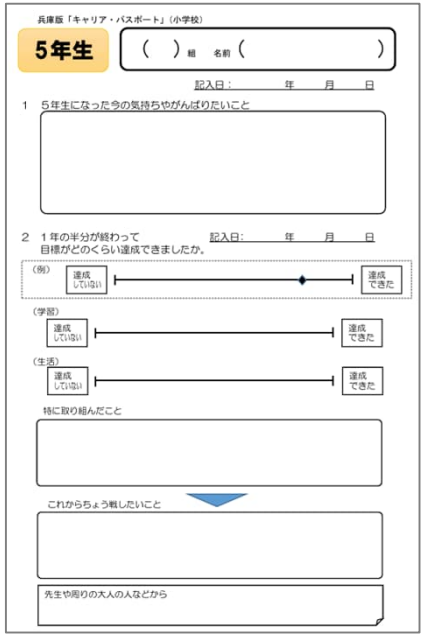
②　キャリア教育実践研究事業の実施

小・中・高等学校12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した校種間の接続等、実践の検証や改善を図る方法について研究を行う。

指 定 校	小学校７校、中学校６校、高等学校６校
指定期間	２年間（令和７～８年度）
内　　容	・12年間を通して身に付けさせたい力の明確化、指導計画の作成 ・兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した授業や引継ぎ等の研究 ・校内研修や合同研修、キャリア教育実態調査の実施 ・実践事例集の作成（R8）

【参考】推進地域

教育委員会	小学校	中学校	高等学校
西宮市	用海小学校 南甲子園小学校	真砂中学校	県立西宮今津高等学校
加古川市	加古川小学校	加古川中学校	県立加古川西高等学校
宍粟市	山崎南小学校	山崎南中学校	県立山崎高等学校
新温泉町	浜坂北小学校	浜坂中学校	県立浜坂高等学校
丹波市	青垣小学校	青垣中学校	県立氷上西高等学校
南あわじ市・ 洲本市小中学校組合	広田小学校	広田中学校	県立洲本実業高等学校



兵庫版「キャリア・パスポート」

Ⅲ　社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

③　小・中・高等学校12年間をつなぐキャリア教育に関する教員の指導力向上（R7～R8)

キャリア教育の概要や兵庫版「キャリア・パスポート」等の効果的な活用、校種間連携の理解推進を図るため、シンポジウムや説明会等を行う。

ア　キャリア教育シンポジウムの開催（R8）

対　　象	・小・中・高等学校学校及び義務教育学校のキャリア教育担当教員等 ・市町組合教育委員会のキャリア教育担当指導主事等
開催時期	令和９年１月21日（木）
開催場所	神戸国際会館こくさいホール
内　　容	・小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育実践充実事業について ・兵庫版「キャリア・パスポート」の引継ぎについて ・実践発表 「令和７・８年度小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育実践研究充実事業における取組について（仮）」 ・講義 「体系的・系統的なキャリア教育の充実に向けて～学びをつなぐキャリア教育の意義～（仮）」 ・パネルディスカッション

イ　地区別説明会の開催（R7～R8）

対　　象	中学校・高等学校長、市町教育委員会担当指導主事等
実施回数	年６回（各教育事務所１回）
内　　容	・兵庫版「キャリア・パスポート」の引継ぎ ・校種間連携　等

Ⅳ　幼児期の教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、気付く力、やりぬく力、人と関わる力等の非認知能力等を身に付ける上でも重要であることから、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、子どもに関わるすべての関係者が連携・協働を図る。

1　幼児期における教育の質の向上

(1)　幼児教育連携促進事業の実施　　13,204千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

新①　「ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター」の設置（R8.4.1～）

本県で先進的に実施してきた幼児教育に関する様々な事業における取組を生かし、幼稚園・保育所・認定こども園を通して幼児教育のさらなる質の充実を図るための中核拠点として「ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター」（愛称：「ひょうごっ子かけはしセンター」）を設置。

【業務内容】

・幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修等、資質向上に関すること
・幼児教育と小学校教育との接続・連携に関すること
・幼児教育アドバイザーの派遣並びに市町及び幼児教育施設への支援に関すること
・幼児教育に関する調査研究と情報の収集・提供等に関すること
・その他、本県の幼児教育の質の向上に必要と認められること



Ⅳ　幼児期の教育の充実

新②　幼児教育アドバイザーの配置・派遣

兵庫県内のすべての子どもへの質の高い幼児教育の提供を目指し、幼児教育に関する専門的知識及び経験を有する幼児教育アドバイザーを市町や園所に派遣し、各地域における幼保小の連携・接続や保育の質向上に係る課題解決に向けた指導・助言を行う。

派遣対象	国公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所及び小学校、市町組合幼児教育関係部局、市町組合教育委員会　等
派遣方法	・要請派遣：派遣対象校園及び市町等からの要請による訪問 ・計画派遣：計画的な対象校園及び市町等への訪問
内　　容	・幼児教育の質の向上に係る指導・助言 ・幼保小連携・接続に向けた指導・助言 ・幼児教育及び幼保小接続に関する研修会への参加、指導・助言　等 ・各市町及び園所の現状や課題等についてのヒアリング

③　幼児教育連携促進協議会の開催

委　　員	学識経験者、幼児教育施設関係団体、保護者、関係部局
実施回数	年２回（６月、２月）
内　　容	・「ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター」の活用についての検討 ・小学校との連携や接続、幼児教育関係施設間での連携や協働の在り方の検討 ・幼児教育の質の向上を図るための研修内容の検討 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた実践の充実について

④　幼児教育連携促進研修会の実施

対　　象	公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所、小学校の教職員　等	
実施回数	幼児教育連携促進フォーラム （全県研修）	年１回 令和８年７月24日（金）　神戸国際会館こくさいホール
	地区別研修	年７回（各教育事務所１回、神戸市１回）
内　　容	・幼保小の持続可能な連携・接続の在り方の検討 ・架け橋期における教育・保育の質の向上を図るため施策の検討　等 ・基調報告、講演、実践発表、パネルディスカッション　等	

⑤　「すくすく　ひょうごっ子」の配布・活用の推進

対　　象	県内園所に通う３～５歳児の保護者
配布部数	約41,500冊
内　　容	３～５歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

幼児教育資料	親子ノート
第Ⅰ章　乳幼児期の育ちと関わり	季節とともに成長を感じよう（３年間）
第Ⅱ章　園と家庭でともに育てる	おもいでのあしあと
第Ⅲ章　家庭で育てる	お誕生日おめでとう！
第Ⅳ章　小学校教育とのつながり	遊んで育つ　一緒に遊ぼう！



幼児教育資料・親子ノート
「すくすく ひょうごっ子」

Ⅳ　幼児期の教育の充実

⑥　幼保小の円滑な接続推進事業の実施

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

ア　実践協力地区の指定　３地区（R7～R8）

・川西市立加茂小学校、川西市立加茂こども園
・小野市立小野小学校、小野市立おの幼稚園
・太子町立石海小学校、太子町立石海幼稚園

イ　地区別研修会の開催

公開保育・授業、実践発表、研究協議または講演　等

ウ　実践事例集の作成

【内容（仮）】
・幼児期の学びを小学校につなぐ
・幼児教育施設間の連携の工夫
・実践協力地区の取組



園児と小学生との交流

エ　幼保小の円滑な接続推進委員会の開催

委　　員	学識経験者、園長会代表、 幼稚園・認定こども園教員、小学校教員
実施回数	年３回（４月、10月、１月）
内　　容	・子どもの発達や学びをつなぐ保育や授業の実践 ・架け橋期のカリキュラムの改善・充実 ・地域における幼児教育施設間及び小学校との連携・協働の工夫



幼小合同研修

Ⅴ　人生100年を通じた学びの推進

県民誰もが、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲を持って知識と知恵をアップデートし続け、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成するための取組を行う。

1　生涯学習・社会教育の振興

(1)　夜間中学の充実　　500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市への広域的な受入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学の更なる周知・啓発に取り組む。

①　設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

対　　象	全市町組合教育委員会
実施回数	年１回（７月）
内　　容	・夜間中学に関する方向性の共有 ・講演「夜間中学の効果的な周知と教育活動の充実に向けて」

②　夜間中学周知チラシ及び生徒募集チラシの作成と配布

【周知チラシ】

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語の６種類を作成し、各市町教育委員会や関連施設・団体に送付

【生徒募集チラシ】

広域的な受入れの支援として、夜間中学設置市（尼崎市・姫路市）の近隣市町や関連施設・団体に送付



周知チラシ



生徒募集チラシ

Ⅴ　人生100年を通じた学びの推進

〈参考〉県内の夜間中学の状況（令和８年５月現在）

設置市	学校名	対　　象	生徒数(人)
神戸市	兵庫中学校北分校	・義務教育未修了の学齢超過者 ・不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者 ・本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者	18〈13〉
	丸山中学校西野分校		19〈15〉
尼崎市	成良中学校琴城分校		39〈28〉
姫路市	あかつき中学校		23〈12〉

〈　〉は、外国籍の生徒数（内数）



数学の授業



手話教室

令和８年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧　（令和8年5月1日現在）

区分		幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
阪神教育事務所	尼崎市	8	41	18(1)	
	西宮市	10	40	19	1
	芦屋市	7	8	3	
	伊丹市	10	17	8	
	宝塚市	7	23	12	
	川西市	6	16	7	
	三田市	5	20	8	
	猪名川町	2	6	2	
	計	55	171	77(1)	1
播磨東教育事務所	明石市	28	28	13	
	加古川市	14	26	11	1
	高砂市	8	10	6	
	稲美町	5	5	2	
	播磨町	3	4	2	
	西脇市		8	4	
	三木市	3	13	6	
	小野市	1	8	4	
	加西市	4	8	4	
	加東市	2	3	2	1
	多可町		5	1	
	計	68	118	55	2
播磨西教育事務所	姫路市	37	66	33	3
	神河町	3	3	1	
	市川町	2	4	1	
	福崎町	4	4	2	
	相生市	5	6	3	
	赤穂市	9	10	5	
	宍粟市	7	10	7	
	たつの市	11	16	5	
	太子町	3	4	2	
	上郡町	1	3	1	
	佐用町		4	4	
	播磨高原広域事務組合		1	1	
	計	82	131	65	3
但馬教育事務所	豊岡市	10	20	8	1
	養父市	7	8	3	1
	朝来市	7	9	4	
	香美町	4	5	3	
	新温泉町	3	6	2	
	計	31	48	20	2
丹波教育事務所	丹波篠山市	13	14	5	
	丹波市		19	6	
	計	13	33	11	0
淡路教育事務所	洲本市	2	13	5	
	南あわじ市	4	14	4	
	淡路市	3	11	5	
	南あわじ市・洲本市小中学校組合		1	1	
	計	9	39	15	0

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
阪神	55	171	77(1)	1
播磨東	68	118	55	2
播磨西	82	131	65	3
但馬	31	48	20	2
丹波	13	33	11	0
淡路	9	39	15	0
小計	258	540	243(1)	8
神戸市	25	161(1)	80(4)	2
合計	283	701(1)	323(5)	10

※　分校については、（　）外書きで記入した。
※　幼稚園数には、認定こども園も含めて記載した。

令和８年度施策体系表（いじめ・不登校対応の充実）

兵庫が育む　こころ豊かで自立する人づくり
第４期重点テーマ　ー「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成ー

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- 「豊かな心」の育成
  - いじめへの対応
  - 不登校への対応

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成する。

1　いじめへの対応
－暴力行為、いじめの問題行動及び不登校の状況－

※本県独自調査「暴力行為、いじめ、不登校に関する調査（令和７年度）」（神戸市を含む）
※文部科学省「令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果は、11月公表予定

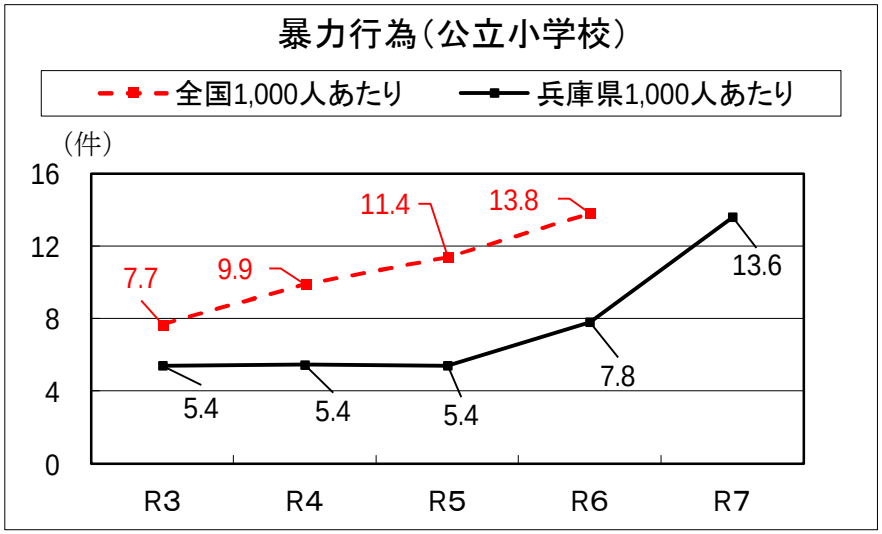
＜暴力行為＞

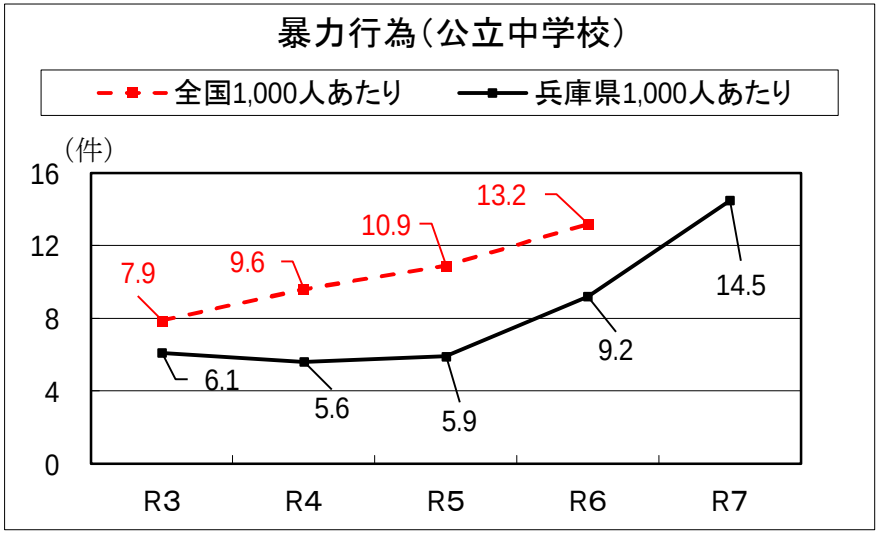
小・中・高等学校の暴力行為の発生件数の合計は前年度比1.62 と増加している。（児童生徒千人あたり11.6件）
各校種を前年度と比較すると、小・中学校は増加、高等学校は減少となっている。

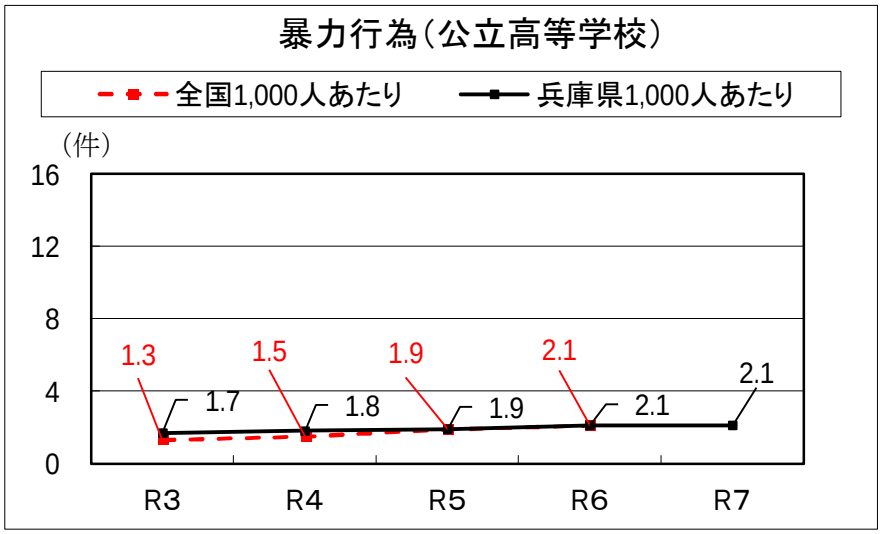
学校種		兵庫県（公立学校）			参考：令和６年度全国（公立学校）		
		発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和７年度	小学校	3,490	1.71	13.6	81,209	1.19	13.8
	中学校	1,848	1.57	14.5	38,232	1.19	13.2
	高等学校	194	0.97	2.1	4,062	1.06	2.1
	計	5,532	1.62	11.6	123,503	1.19	11.5
令和６年度 計		3,424	1.42	7.0			
令和５年度 計		2,413	1.01	4.9	104,119	1.14	9.6

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

＜暴力行為＞







「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」として調査。なお、本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態とする。

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

＜いじめ＞

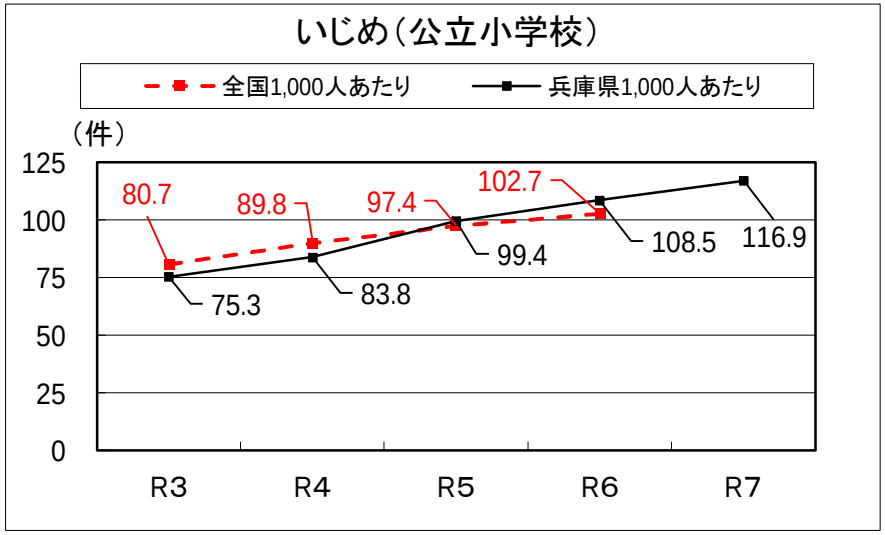
小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数の合計は前年度比1.07と増加している。（児童生徒千人あたり79.8件）
各校種を前年度と比較すると、小・中・高等学校で増加、特別支援学校で横ばいとなっている。

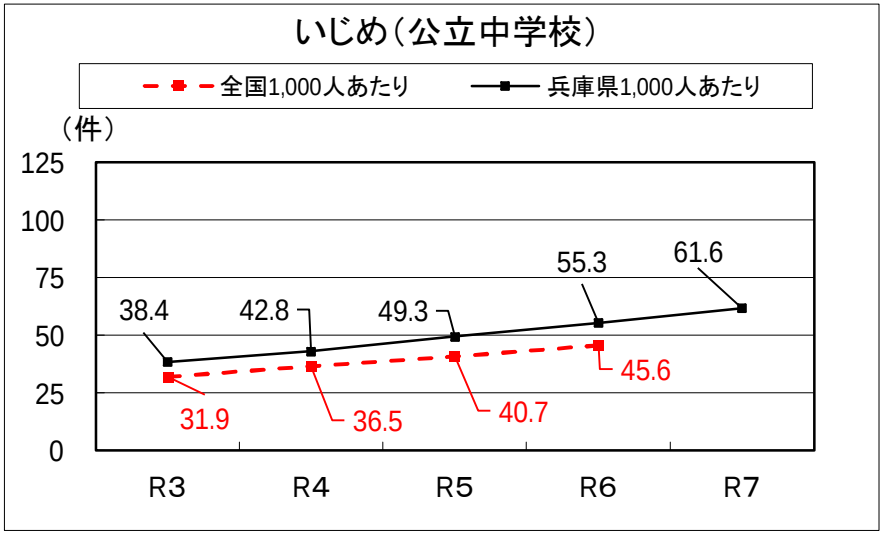
学校種		兵庫県（公立学校） 認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	参考：令和６年度全国（公立学校） 認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和７年度	小学校	30,057	1.05	116.9	603,816	1.04	102.7
	中学校	7,839	1.10	61.6	132,540	1.11	45.6
	高等学校	630	1.46	6.8	15,063	1.05	7.7
	特別支援学校	53	1.00	8.0	3,467	1.08	23.1
	計	38,579	1.07	79.7	754,886	1.05	69.3
令和６年度 計		36,193	1.07	73.5			
令和５年度 計		33,722	1.16	67.6	719,915	1.08	65.3

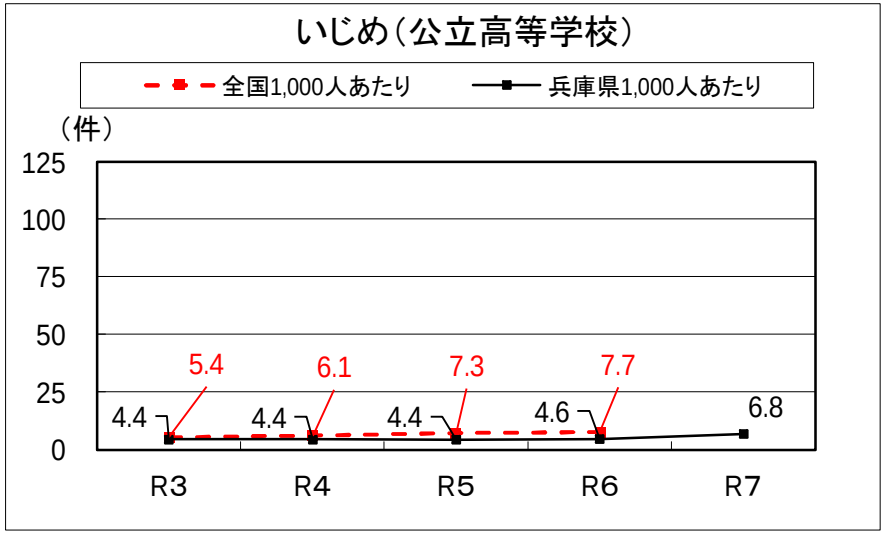
（いじめの定義　いじめ防止対策推進法　第２条）
　児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

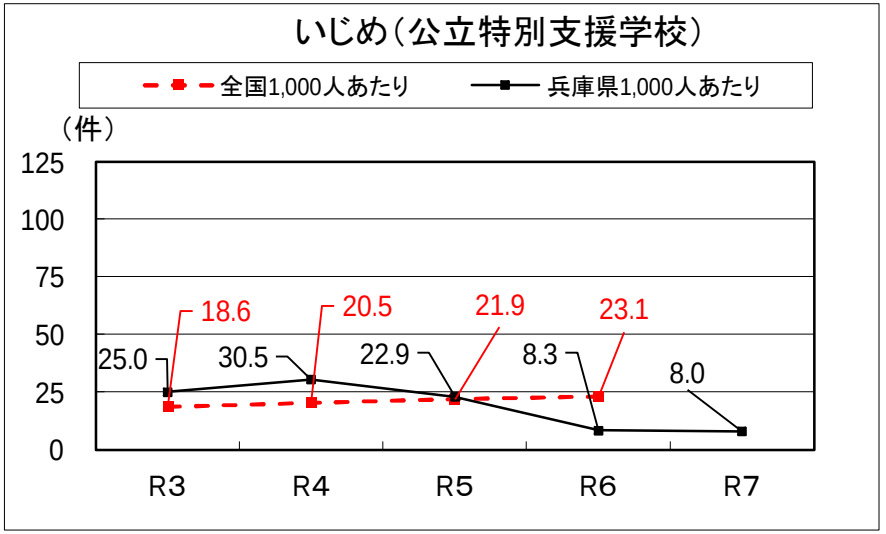
いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

＜いじめ＞









いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

＜不登校＞

小学校の不登校児童数は前年度比1.03と微増、中学校の不登校生徒数は前年度比1.00と横ばい、高等学校の不登校生徒数は前年度比1.14と増加している。（特別支援学校 は令和７年度から調査開始）

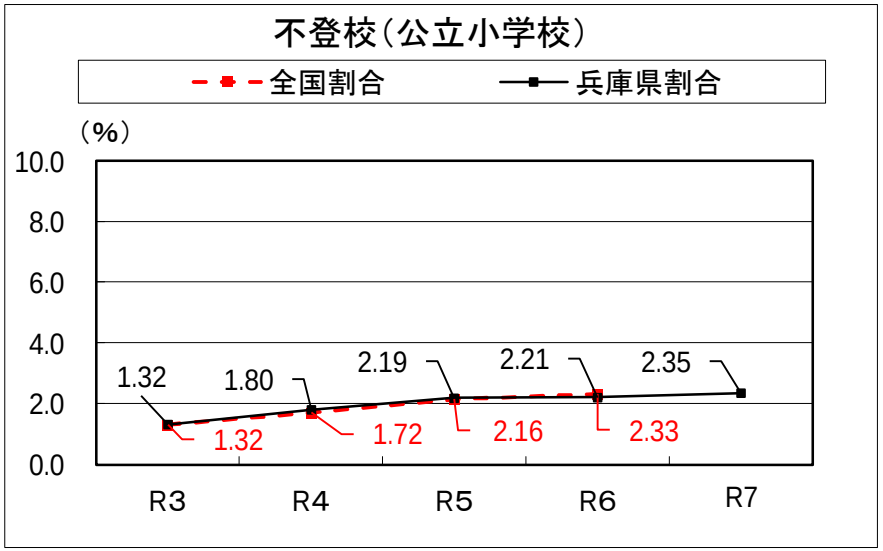
学校種		兵庫県（公立学校） 不登校児童生徒数	前年度比	全体に占める割合	参考：令和６年度全国（公立学校） 不登校児童生徒数	前年度比	全体に占める割合
令和７年度	小学校	6,029	(0.99) 1.03	2.35%	136,645	1.06	2.33％
	中学校	9,610	(0.97) 1.00	7.55%	207,540	1.00	7.15％
	高等学校	1,338	(0.91) 1.14	1.47%	50,231	1.00	2.64％
	特別支援学校	282	-	4.35%	-	-	-
	計	17,259	-	3.58%	394,416	1.02	3.69％
令和６年度 計		16,634	0.97	3.43%			
令和５年度 計		17,137	1.10	3.49%	386,498	1.16	3.57%

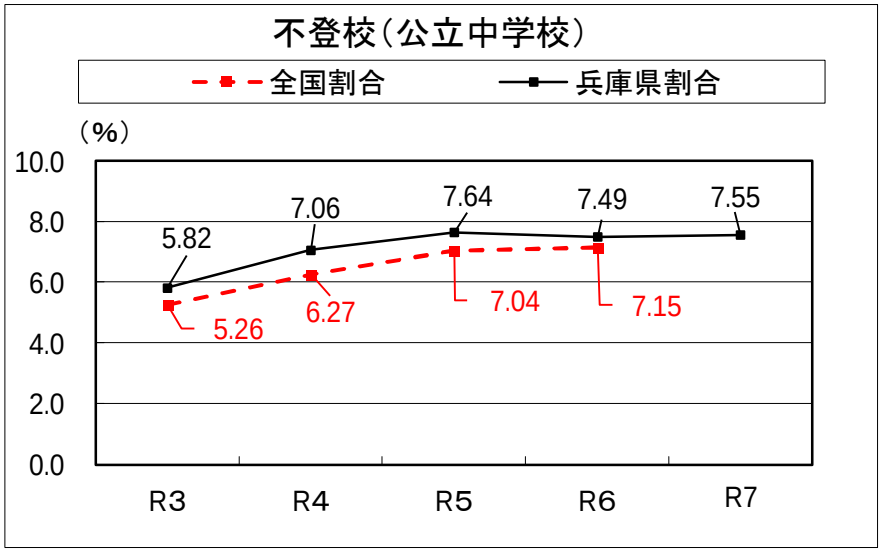
※前年度比（　　）内の数値は、令和５年度から６年度の比

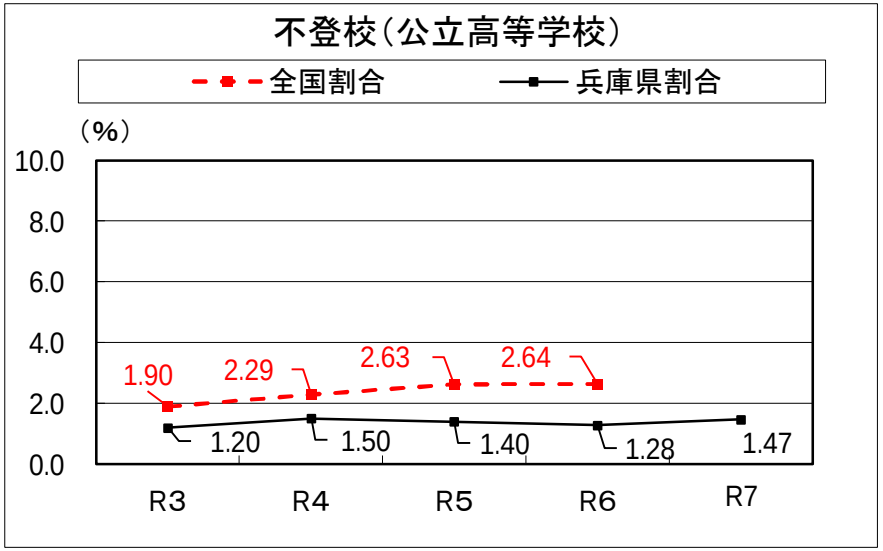
不登校とは、年度間に30日以上の長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く）。

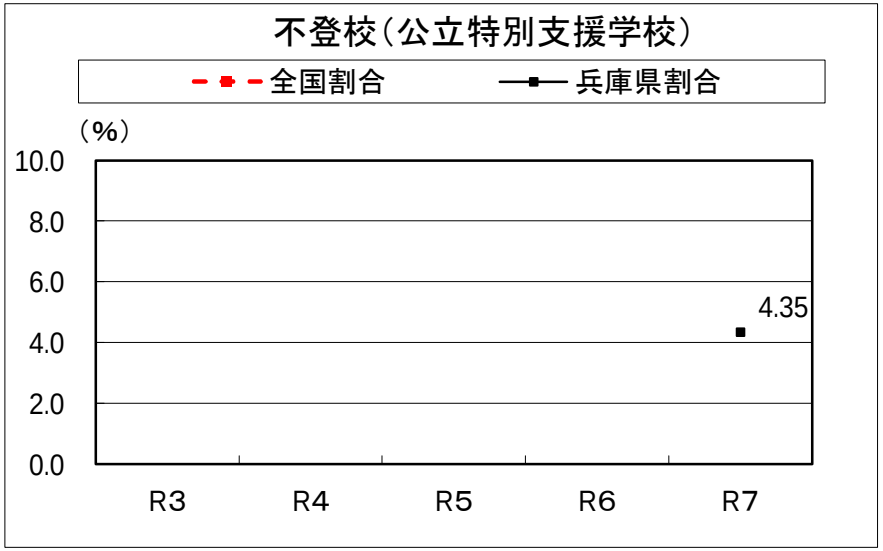
いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

＜不登校＞









いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催

兵庫県いじめ防止基本方針及びいじめ防止対策に関して、有識者が専門的見地から意見等を述べるための審議会を開催する。

委　　員	弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、保護者　等
開催回数	年１回（令和８年11月10日（火））

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、心の教育推進センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を整備する。

① いじめ対応全県ネットワーク会議の開催

構　　成	県・市町組合教育委員会、教育課、法務局、警察、小・中・高等学校長会代表、弁護士　等
実 施 日	令和８年５月19日（火）
内　　容	・各相談機関の対応機能について情報共有 ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組について

② いじめ対応地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所）

構　　成	少年サポートセンター（警察）、こども家庭センター、市町組合教育委員会、 小・中・高等学校長会代表　等
開催回数	年１回以上
内　　容	・地域における相談機関の対応機能について共通理解　　・個別事案への対応協議　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(3) 学校問題サポートチームの設置　171,989千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内のひょうご不登校対策推進センターとの連携を図る。

設置場所	6教育事務所
構　成	チームリーダー、学校支援専門員、 スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、 スクールカウンセラー（臨床心理士等）、 弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー（臨床心理士）　等
内　容	・生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力　等） ・教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用　等） ・特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること ・教職員の非違行為及び資質向上に関すること ・教職員のメンタルヘルスに関すること
ケース会議の実施	打合せ会議（週１回程度） 定期会議（月１回程度） 緊急会議（重大事案発生時）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(3)　学校問題サポートチームの設置（続き）

相談件数	11,984件（電話802件　面接11,182件）　（R８.９月末現在）　※R７実績 18,450件

＜相談内容（電話＋面接）の割合＞

主な相談内容	割合(%)
不登校	19.3
家庭環境	12.6
教職員のメンタルヘルス	12.6
発達障害等、特別支援教育に関する問題	10.0
授業改善・学級経営等、教員の指導力向上	7.5

＜校種毎の割合＞

校　種	割合(%)
小学校	46.0
中学校	31.0
義務教育学校	1.0
高等学校	3.1
特別支援学校	2.1

［学校問題サポートチーム連絡会の開催］

回　　数	年２回（令和８年９月１日（火）、令和９年１月19日（火））
対 象 者	学校問題サポートチームコアメンバー （チームリーダー、学校支援専門員、ＳＳＷ、ＳＣ） 等
内　　容	・対応に関する留意点 ・事案への対応、グループ協議 ・対応事例集の活用

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(4) 県立学校問題解決サポートチームの設置　160千円

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導及び助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

設置場所	教育委員会事務局
体　　制	生徒指導課内に専門員（非常勤）を配置（週４日） 必要に応じて弁護士、精神科医及びスクールソーシャルワーカーを招聘
内　　容	・保護者等からの苦情等への対応等にかかる学校管理職への指導・助言 ・保護者、住民からの電話相談・面接相談及び早期解決への協力 ・生徒指導協議会等での講義等教員研修への支援
相談件数	858件（R８.9月末現在）　※R7実績 1,476件

【相談者等の内訳】

学校管理職	保護者	地域住民等	教員･生徒等	その他 (関係機関等)	計
557件 (64.9%)	165件 (19.2%)	39件 (4.5%)	26件 (3.0%)	71件 (8.4%)	858件

【相談方法の内訳】

電話	メール	面談	その他 （手紙など）	計
761件 (88.7%)	84件 (9.8%)	10件 (1.2%)	3件 (0.3%)	858件

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－未然防止－

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実

いじめ問題に対し、校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的に対応するため、全ての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める校内研修等を継続的に実施するなど校内体制の充実に努める。

①	いじめ対応チーム等校内組織の設置
②	「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施
③	いじめアンケートの実施（学期に１回以上）
④	個人面談や教職員全体での情報共有の充実



いじめ対応マニュアル

〈参考〉いじめ対応マニュアルの改訂（R7.3）について

国のいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂（R6.8）等を踏まえて、いじめ対応マニュアルを改訂し、活用を促進する。

［改訂のポイント］
- 本県いじめ対策審議会の意見を踏まえ、学校いじめ基本方針の理解等を強調
- 生徒指導提要（改訂版）の重層的支援構造や、生徒指導の考え方等を掲載
- 大項目として、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(改訂版)の内容を掲載　等

［活用例］
- 年間指導計画作成の参考として
- 日々の取組の確認として
- 校内研修の資料として
- 事案発生時の対応の参考として

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－未然防止－

(2) いじめ防止啓発チラシの配布

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

配布対象	国公私立小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校の保護者及び関係機関
配布枚数	約52.1万枚　※神戸市はデータ配布



いじめ防止啓発チラシ

(3) カウンセリングマインド研修の実施

子ども達との共感的な関係をつくり、より信頼される相談相手となるための、スクールカウンセラーを講師とした教職員のカウンセリングマインドを培う研修を行う。

① 校外研修

［県立学校］

対　　象	「いじめ対応チーム」構成員　等
回　　数	年１回
内　　容	専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－未然防止－

(3) カウンセリングマインド研修の実施（続き）

② 校内研修

［小・中学校］

対　　象	公立小・中学校、中等教育学校等教職員
実施回数	年２回以上（全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、拠点小学校143校）
内　　容	・いじめに関わる児童生徒や集団の心理、思春期における児童生徒の心理 ・不登校児童生徒への支援の在り方、困難やストレスへの対処法等 ・レジリエンスの醸成に向けた取組　等

［県立学校］

対　　象	全県立学校教職員
回　　数	年１回以上（※　県立特別支援学校は２回）
講　　師	スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー、 校外研修を受講した「いじめ対応チーム」構成員　等
内　　容	専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新の知見　等

(4) 生徒指導担当教員の配置

生徒指導上の課題解決のため、全教職員の共通理解を図り、学級担任との連携を進め、関係機関の協力を得ながら、児童生徒一人一人が持つ良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を発揮できるよう生徒指導体制づくりを進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

配置校数	218校（小学校19校、中学校・義務教育学校199校）
内　　容	・生徒指導推進のための年間指導計画の立案及び円滑な実施 ・関係機関との連携した効果的な生徒指導の推進　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期発見－

(1) 拡 スクールカウンセラー配置事業の実施　492,605千円

児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校等に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

① スクールカウンセラーの配置

配置校数	公立小学校 143校（拠点配置）、公立中学校・義務教育学校・中等教育学校 全252校

② 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催

活動の在り方や教員、関係機関との連携などの課題について研究・協議を行う。

対　　象	スクールカウンセラー
開催回数	年２回（令和８年４月26日（日）、令和９年２月７日（日））

③ 自殺予防教育特別授業の実施（令和８年度から実施）

対　　象	全小中学校
内　　容	自殺の背景にある心理的要因や危険なサインの気付きなど、 児童生徒・教員・スクールカウンセラーによるロールプレイ　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期発見－

(2) SNSを活用した教育相談の実施　26,974千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題について研究を行う。

① SNSを用いた教育相談窓口の設置

事業形態	業者委託（インターネット等の教育相談に対応した業者）
相談期間	通年
開設時間	【双方向】相談員による相談（17:00～21:00）【一方向】学校への連絡・通報窓口（24時間）
相 談 員	２人（２回線）※７月：３人（３回線）
対　　象	国公私立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍する児童生徒　等
登録者数	12,010人（R８.９月末現在）
相談件数	双方向相談　1,224件、一方向連絡　282件（R８.９月末現在）

＜相談内容＞　（R８.９月末現在）

主な双方向相談	割合(%)
友人関係	17.6
心身の健康・保健	12.9
家庭環境	9.9
希死念慮	8.7
学校・教職員との関係	6.1

主な一方向連絡	割合(%)
学校・教職員との関係	28.0
いじめ	14.5
友人関係	8.5
いたずら・ひやかし	7.3
児童虐待	5.3

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期発見－

(2) SNSを活用した教育相談の実施（続き）

② 評価研究委員会の設置

委　　員	学識経験者、関係機関関係者、学校関係者、教育行政関係者
開催回数	年１回（令和８年９月７日（月））
内　　容	・SNS悩み相談の状況及び相談対応の在り方検討 ・相談体制等改善に向けた協議

③ 周知カードの作成・配布

配布枚数	約65.9万枚

(3) 高校生心のサポートシステムの推進　69,264千円

生徒指導の充実、強化を図るため、問題行動抑止のための調査研究を行うとともに、問題行動を起こした生徒に対し、プロジェクトチームを編成して具体的な対応方策を実践する。加えて新しい生徒指導の実践研究を行う。

① 心のサポートシステム推進校の指定

指 定 校	40校
内　　容	A　いじめ対応や不登校に関するチーム支援体制構築に向けた実践・研究（15校） B　自殺予防に関するチーム支援体制構築に向けた実践・研究（16校） C　よりよい集団づくりに主体的に関わる力を育む実践・研究（９校）

※指定校40校において、BYOD端末での「兵庫県版ストレスチェックシート」を活用した心の健康観察を実施

② キャンパスカウンセラーの配置

多様化・複雑化した生徒のいじめ等の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラーを高等学校に派遣し、教育相談体制の充実を図る。

対 象 校	全県立高等学校及び中等教育学校（後期課程）
派遣回数	４回程度／月
資　　格	臨床心理士、精神科医、カウンセリング協会等が認定したカウンセラー、 大学教授　等
内　　容	・生徒や保護者の教育相談、生徒に関する教職員の相談 ・カウンセリング等に関する、教職員等に対する研修や助言　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期発見－

(4) ひょうごっ子悩み相談事業の実施　31,022千円

いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対応するため、臨床心理士、カウンセラー等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を行う。

設置場所	心の教育推進センター
電話相談	毎日 24時間
来所相談	月～金　9:00～17:00（祝日及び12月29日～１月３日を除く）
相談件数	1,476件(電話 1,431件　面接 45件)（R８.９月末現在）

＜相談内容＞

主な相談内容	割合(%)
家庭・子育て	23.4
心身の健康・保健	12.5
友人関係	12.1
学校・教職員との関係	10.5

（R８.９月末現在）



ひょうごっ子悩み相談カード

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期発見－

(5)　教育事務所「教育相談窓口」の設置

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に、面接による教育相談窓口を設置する。

設置場所	各教育事務所
実 施 日	月１～２回
相 談 員	指導主事、学校問題サポートチーム　等（必要に応じて弁護士を招聘）

－早期対応－

(1)　重大事態への対応研修の開催

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

対　　象	市町組合教育委員会生徒指導主管課長　等
開催期日	令和８年11月20日（金）
内　　容	講義・演習「重大な事案発生時の危機対応」 有限会社エンカツ 代表取締役社長 宇於崎 裕美

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期対応－

(2) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施　46,378千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題（児童虐待・ヤングケアラー等）により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関等との連携・調整や働きかけにより早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー配置を支援する。

配置校区数	164中学校区（政令市・中核市を除く全中学校区）
資格要件	・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・福祉や教育分野において専門的な知識や技術を有する者



ＳＳＷ全県連絡協議会

(3) スクールカウンセラースーパーバイザーの配置

スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案発生時の児童生徒等の心のケアを行う。

配置人数	６人（各教育事務所学校問題サポートチームスクールカウンセラーが兼務）
内　　容	・新任スクールカウンセラーへのスーパービジョン ・スクールカウンセラーに対する助言等（スーパーバイズ） ・公立学校において重大事件等が発生した際、必要に応じて当該学校の児童生徒等の心のケアに係る支援活動

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期対応－

(4) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施　2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

［地域別法律相談会］

実施時期	５月～３月	阪神・播磨東・播磨西	各年間10回程度
		但馬・丹波・淡路	各年間６回程度
相談件数	82件（R８.９月末現在）		

＜相談内容＞

主な相談内容	割合(%)
保護者からの要求・苦情	32.9
いじめ問題への対応	18.1
特別な支援を要する児童生徒への対応	8.7
学校運営上の課題	7.4
保護者間のトラブル	6.7
教職員への対応	6.7
不登校への対応	3.4

（R８.９月末現在）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－早期対応－

(5) スクールロイヤーの配置

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。

配　　置	生徒指導課に配置（週１回）
内　　容	・教育委員会、学校における日常的な法律相談 ・重大事案・事故等発生時における指導・助言
相談件数	65件（R８.9月末現在） ※のべ相談件数 79件（R７実績　124件）

【相談方法の内訳】

面談	Web会議	メール	計
77件 (97.5%)	2件 (2.5%)	0件 (0.0%)	79件

【相談内容の内訳】

保護者からの要求･苦情	教職員への対応	いじめ問題	虐待への対応	その他	計
21件 (21.4%)	21件 (21.4%)	8件 (8.2%)	2件 (2.0%)	46件 (47.0%)	98件

(6) 学校と警察の連携強化

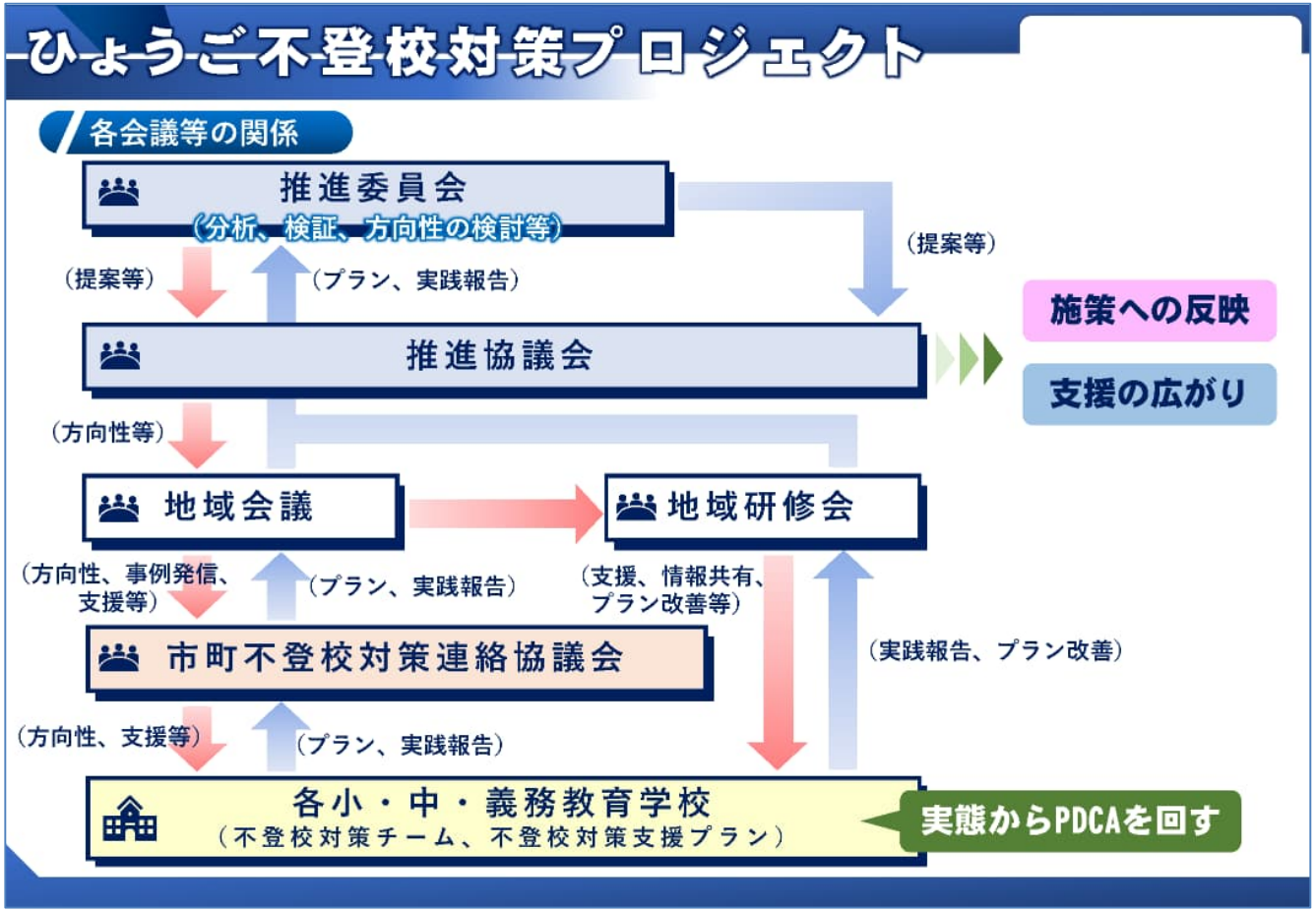
多様化する生徒指導問題に対応するため、現職の警察官である県警からの出向者を学警連携担当主幹として配置し、学校と警察との更なる連携体制の強化を図る。

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

2　不登校への対応

ひょうご不登校対策プロジェクト事業の推進

不登校児童生徒の増加傾向を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施する。



いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

ひょうご不登校対策推進協議会等の設置　　3,818千円

①　ひょうご不登校対策推進委員会

委　　員	学識経験者、専門家、支援関係機関、教育行政、学校関係者
開催回数	年２回（令和８年６月19日（金）、12月25日（金））
内　　容	・地域ごとの取組内容の共有 ・成果と課題に関する分析と検証 ・支援の方策の検討



ひょうご不登校対策推進委員会

②　ひょうご不登校対策推進協議会

委　　員	学識経験者、専門家、支援関係機関、教育行政、 学校関係者、保護者代表、不登校経験者　等
開催回数	年１回（令和９年２月１日（月））
内　　容	・不登校児童生徒の現状の共有 ・今後の支援の方向性の協議

③　ひょうご不登校対策地域会議

委　　員	学校問題サポートチーム、関係機関、市町教育委員会　等
開催回数	年２回程度（教育事務所単位で実施）
内　　容	・各教育事務所との連絡体制の構築 ・地域における不登校の現状把握 ・支援の在り方の検討と発信



地域会議（播磨東地区）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

ひょうご不登校対策推進協議会等の設置（続き） 3,818千円

④ 不登校対策地域研修会

参 加 者	各学校の不登校担当教員、不登校児童生徒支援員
開催回数	年１回（教育事務所単位で実施）
内　　容	・実践発表、大学教授等による講演 ・不登校対策支援プランの検証・改善 ・支援員との校内連携の在り方の協議

⑤ 市町不登校対策連絡協議会

開催回数	市町ごとに適宜
内　　容	・管内の不登校の現状把握 ・多様な支援の在り方や取組等に関する協議、改善策等の検討

⑥ 学校不登校対策チーム

開催回数	学校ごとに適宜
構 成 員	管理職、不登校担当教員、学年代表、養護教諭、 スクールカウンセラー､スクールソーシャルワーカー　等
内　　容	・組織的な不登校対策の実施 ・各校の実態把握及び不登校対策支援プランの作成・改善 ・各校の取組の評価・検証

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－学校における不登校対策への支援－

(1) 拡 不登校児童生徒支援員配置補助事業の実施　532,350千円

校内サポートルーム（校内教育支援センター）における不登校児童生徒への学習、生活の支援等により、個に応じた支援を図るため、不登校児童生徒支援員の配置を支援する。

配置校	【中学校】各校に１人 【小学校】各校に１人（Ｒ７：２校に１人）
配置時間	週20ｈ×35週

支援員配置状況	中学校		小学校	
	Ｒ７	Ｒ８(予定)	Ｒ７	Ｒ８(予定)
市町数	40市町	41市町	38市町	39市町
学校数	246校／252校 （97.6%）	250校／251校 （99.6%）	324校／557校 （58.2%）	448校／548校 （81.8%）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－学校における不登校対策への支援－

(2) 「心の健康観察」の導入推進

教職員が児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげるため、１人１台端末を活用した兵庫県版ストレスチェックシート等「心の健康観察」の導入に向けて取り組む。

・各市町における取組の共有（教育事務所）
・実情に応じた、心の健康観察の実施及び活用等の検討（市町組合教育委員会）



ストレスチェックシートを使った
心の健康観察入門リーフレット

(3) 不登校担当教員の配置

不登校の児童生徒が多く在籍する小・中・義務教育学校に担当教員を配置し、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じたきめ細かな指導を行う。

配置校	76校
内容	・不登校の課題解決のための計画の立案、円滑な実施 ・不登校の課題解決のための指導の在り方、指導体制の整備 ・教育相談の充実、校内研修の実施、保護者への啓発　等

(4) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施（再掲）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－教育行政における取組－

(1) **「ひょうご不登校対策推進センター」における不登校対策の推進**

・不登校対策に関連する会議の企画、運営に関すること
・学校における不登校対策への支援に関すること
・県教育機関、市町教育委員会等との連携や民間団体等関係機関との連携の強化に関すること
・地域や大学生等との連携に関すること　等

(2) **県立総合教育センターの教育相談機能の充実**

児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談に応じるとともに、学生（ハートフレンド）と市町組合教育委員会間の連絡調整を行う。

(3) **フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業の実施**　　**28,800千円**

一定の要件を満たすフリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対して、民間施設での授業料等を補助する市町等への支援を行う。

補助対象	県作成「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を踏まえたフリースクール等民間施設であり、出席扱いと認められた児童生徒
対象経費	授業料　等 ※補助対象金額　10,000円／月（上限） ※負担割合　県：市町＝１：１（１／２補助）

(4) **学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置準備等に関する支援の充実**

学びの多様化学校の設置に向けて検討を進める市町教育委員会を支援するため、設置・運営等に関する意見交換会を開催する。

対　　象	市町教育委員会担当課
開催回数	年１回（令和８年12月11日（金））
内　　容	学びの多様化学校の設置・運営に関する課題とその解消について　等

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－教育行政における取組－

(5) 保護者等が相談できる関係機関等の周知　3,000千円

広報物の作成等を通じて、不登校に関する保護者等への情報提供の充実を図る。

① リーフレットの作成・配布

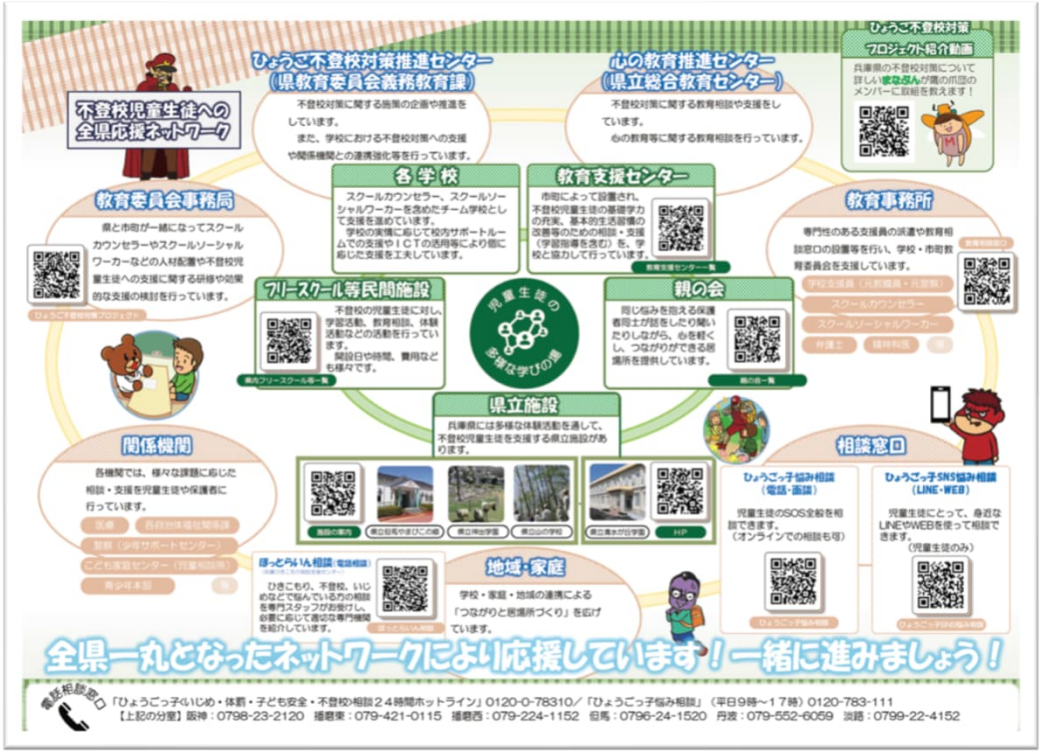
県内の不登校対策に関する支援機関や取組を保護者に周知することで、不登校児童生徒の保護者の支援を行う。

配布回数	１回
対　　象	全公立小中学校（神戸市を除く）の保護者及び関連施設
配布部数	35万部

② SNSターゲット広告の実施及びプロジェクト紹介動画の放映

県内の不登校対策に関する支援機関や取組を広く県民に対して積極的に情報発信することで、本県の取組の周知及び相談・支援の場の情報提供を行う。

放映場所	サンキタ広場、姫路FESTA、山陽明石駅構内
放映時期	令和８年８月～９月



不登校児童生徒への全県応援ネットワークリーフレット

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－教育行政における取組－

(6) 新 親の会と連携した「親の会等交流会」の開催

親の会や支援関係機関が県の取組を知る機会の提供や、親の会等同士の交流により不登校支援を充実させる。

対　　象	親の会等において、保護者支援を行っている団体の代表者（設置主体は問わない） ※令和７年12月調査において、市町教育委員会から報告を受けた親の会（「民間施設に関するガイドライン(R8.2)」に掲載されている親の会）
開催回数	年１回（令和８年７月４日（土））
内　　容	・不登校児童生徒支援についての講演 ・親の会等同士のグループ交流会　等

(7) 新 不登校児童生徒及び保護者への調査研究

不登校児童生徒の実態を把握するとともに、更なる支援の充実等を検討する。

調査対象	小学校６年児童及びその保護者 中学校２年生徒及びその保護者　※いずれも抽出による
調査期間	令和８年８月25日（火）～９月８日（火）
調査方法	Webアンケート形式による調査

(8) スクールカウンセラー配置事業の実施（再掲）

(9) カウンセリングマインド研修の実施（再掲）

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－関係機関との連携－

(1) 関係機関との連携の強化

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。

① 民間施設との意見交換会の開催

参加施設	７施設
開催回数	年１回（令和８年９月10日（木））
内　　容	・学習、体験活動の内容及び子ども達の様子 ・小中学生の受入状況　等

② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」（令和２年３月策定、令和８年２月更新）を研修会等で紹介し、市町教育委員会、学校に対して、活用に向けた周知を図る。



民間施設に関するガイドライン

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－関係機関との連携－

③　民間施設等と連携した不登校相談会の開催

不登校児童生徒の保護者等が相談できる機会を創出するため、県立施設やフリースクール等の民間施設と連携した相談会を実施する。

開催回数	年１回（教育事務所単位で実施） ※淡路（書面開催）、丹波（中止）		
期　　間	令和８年８月～９月		
内　　容	・県の取組紹介 ・不登校児童生徒の保護者からの体験談 ・支援関係施設紹介及び個別相談会 ・保護者の交流会		
参加者	施設	県立支援施設	のべ17施設
		市町教育支援センター	32施設
		民間施設	のべ47施設
	相　談　者		133名



不登校相談会チラシ


個別相談の様子

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－地域との連携－

学生（ハートフレンド）人材バンクの実施

児童生徒と年齢が近く、教育に関心の高い学生（ハートフレンド）を募集するとともに、市町組合教育委員会（神戸市除く）が求める人材と結び合わせる人材バンクを運営し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。

①　支援の内容例

・教室等での活動等補助
・教育支援センターでの学習等支援
・オンラインによる会話や学習支援　等

②　登録状況等

登録者数	291人（R８.９月末現在）
実施状況	11市町（64人）



ハートフレンド募集チラシ

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－関係機関との連携－

(2) 県立但馬やまびこの郷の運営　48,326千円

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通じて、自主及び自立の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、社会的に自立することができるよう児童生徒を支援する。また、保護者への支援及び指導者等への研修を行う。

① 児童生徒の学校生活への復帰を含めた社会的自立に向けた支援

内　　容	・４泊５日以内の宿泊体験活動（年間35回） →ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動を通して、学校生活への復帰を含めた社会的自立に向けた支援を行う。 ・１日体験活動（随時）
利用状況	小学生199名、中学生311名、保護者571名、指導者10名　　計 1,091名（令和７年度実績）

② 教育相談の実施（令和７年度実績）

相談件数	電話相談431件、来所相談359件　計790件

③ 地域やまびこ教室の開催

回　　数	年６回（神戸地区、阪神地区、播磨西地区、播磨東地区、丹波地区、淡路地区）
参加者数	105名（令和７年度実績）
内　　容	児童生徒の体験活動や保護者交流会の機会を提供し、社会的自立に向け支援を行うとともに、但馬やまびこの郷の利用の促進を図る。



地域やまびこ教室（県立海洋体育館）

いじめ・不登校対応の充実

Ⅵ 「豊かな心」の育成

－関係機関との連携－

(2)　県立但馬やまびこの郷の運営（続き）

④　不登校に関する教職員研修の開催

ア　不登校担当教員研修会

対　　象	不登校担当教員
人　　数	90名
開　　催	年１回（令和８年５月29日（金））
内　　容	不登校児童生徒への支援　等

イ　不登校に関する研修会

対　　象	公立小・中・特別支援学校教職員
開　　催	年４回
参加者数	251名（令和７年度実績）
内　　容	自傷行為、希死念慮の心理及び対処の仕方、生徒指導提要の考え方に即した学級づくり　等

ウ　不登校の子どもに学ぶ実践研修会

対　　象	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者
開　　催	年12回
参加者数	26名（令和７年度実績）
内　　容	・実　習「『地域に出かけよう』の活動支援」 等 ・講　義「不登校児童生徒の状況及び未然防止と早期発見対応」 等

エ　不登校児童生徒及びその保護者の支援のための教育相談の研究

不登校相談員を配置し、当所を利用する不登校児童生徒やその保護者に対して専門的な見地からの教育相談や、教員を対象とするカウンセリング等の研修を実施する。

※ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施。

いじめ・不登校対応の充実
Ⅵ 「豊かな心」の育成

－関係機関との連携－

(2)　県立但馬やまびこの郷の運営（続き）

⑤　不登校対策のセンター的機能強化

家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒にオンラインでのコミュニケーションの場を設け、個々に応じた多様な居場所を確保するため、オンライン環境を整備する。

(3)　県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施　　1,372千円

不登校児童生徒の早期発見・早期対応等をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため不登校対策に関する中核的機能を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の在り方等を研究する。

①　不登校児童生徒支援ネットワークの連携強化

県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、不登校等の課題がある青少年の社会的自立を支援するため、関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

中核施設	１箇所（但馬やまびこの郷）
連携施設	100箇所（市町教育支援センター）（R８.２月現在）

②　兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催

対　　象	各市町教育支援センター担当者、各市町不登校対策担当者、民間団体等関係者
回　　数	年２回（第１回：令和８年９月10日（木）、２回目：令和９年２月４日（木））
内　　容	教育支援センターからの実践発表、各市町間の活動内容の情報交換　等

兵庫県